

○義務教育学校の標準服について

Q 今年4月から品川区内の義務教育学校に入学するが、ブレザー・スカート（ズボン）が標準服で学校指定なのはともかく防寒用のセーター・ベストまで校章入りの学校指定なのは何故か？ 子どもの成長は早いため、学校指定になるだけで家計への負担となる。

その必要性が十分に感じられるものでなければ再考の余地があるのではないか。 同じ区内の義務教育学校では、色指定のみの学校もあると聞く。同様に色指定のみで、安価なセーター・ベストの着用可となるよう、区で統一見解をだしていただく、または学校への通達をしてもらえないか。

A 本区における義務教育学校の標準服につきましては、開設にあたり、母体校の歴史や地域の実情に合わせ、学校・保護者・地域が協議し、各校がそれぞれ独自に定めたものです。

したがいまして、教育委員会から統一の見解や通達を出すということは考えておりません。

学校ではPTAとともに、標準服のリサイクル等を進めておりますので、入学される学校に御相談いただければと思います。

(教育委員会事務局指導課)